

平成20年10月8日

懲戒処分の公表（平成20年第3四半期）について

当省において平成20年第3四半期に行った懲戒処分事案について、人事院の「懲戒処分の公表指針について」に従い、以下のとおり公表します。

処分日	所属	役職段階	処分内容	事案の概要
7月7日	本省	課長補佐	停職3月	職務外非行（暴行）
7月11日	本省	係長	停職4月	倫理法違反（飲食の提供等）

（本発表資料のお問い合わせ先）

大臣官房秘書課

担当者：濱野人事企画官、大槻課長補佐

電話：03-3501-1511（内線 2071～7）

03-3501-1608（直通）